

# 〔記入例〕 審判報告書 公式文書鉛筆書き不可

大会名 \_\_\_\_\_ 正式名称及び何回戦、何節かを記入

試合時間 90・70 など 分 延長戦 20・10 など 分

試合 A トーナメント表の左チーム  
リーグ戦表の上のチーム 対 B トーナメント表の右チーム  
リーグ戦表の下のチーム

結果 3:3 ( 1:0 ) ( 1:2 延 ( 0:1 ) ( 1:0 )  
左から試合全体の得点・前半・後半・延長前半・延長後半の順に記入  
実際にキックオフした時間

日時 2007 年 4 月 24 日 10 時 00 分 キックオフ PK方式 ( 7:6 )

場所 \_\_\_\_\_ 正式名称で記入する

主審 フルネーム 所属 日本協会 副審1 フルネーム 所属 北海道協会

第4の審判員 フルネーム 所属 札幌協会 副審2 □□ 所属 苫小牧協会

所属 = 1級：日本協会 2級：北海道協会、3級：地区協会名を記入

## 競技場、用具の状態

芝、良好（競技場、用具が全て良い状態であれば「良好」と書く。その他の場合には、具体的に「芝・土・・・状態：凹凸・水溜りあり・雨により軟弱、風により砂埃が舞う等。」）

競技場の用具「ゴールネット、ライン等」に不備があった場合には、競技開始前にどのような改善策を実施し、その結果どのような状態になったので競技を開始したかを詳細に記入する。

## 警告

時間	チーム	番号	氏名	理由 { ( ) 内に反ラ異線遅延入去を記入し、具体的事由を記入する }
15	A	9	フルネーム	(ラ) 後方からスライディングタックルし、ボールに触れず相手を倒した。
35	A	3		(反) 反則を受けていないのに、わざと大きさに倒れた
3	ハーフタイム	A	xx	(異) 前半が終了して更衣室に戻る際、前半の判定に対して、言葉を用いて異議を示した。
50	B	2	フルネーム	(遅) わざと靴紐を縛りなおし、ゴールキックを遅らせた
76	A	3		(異) 笛を吹いた後主審のほうを見ながらボールを地面に叩きつけ判定に対し不服のある態度を取った。
6	⇕			( ) 理由の欄は競技規則の記載どおりに記入する。
7				( ) 「ラフプレー」は、競技規則では「反スポーツ行為」に含まれるが、日本では独立した警告の項目として採用している。適用を間違わないように注意すること。
8	通算時間で記入する。ただし、試合前・ハーフタイム・試合後の表現もありうる。			何も無い場合には斜線を引くなどする。空欄にしない。

退場（詳細は重要事項報告書に記入して提出する。但し警告2についてはこの報告書のみでよい。）

時間	チーム	番号	氏名	理由 (不正、乱暴、つば、阻止(手)、阻止(他)、暴言、警告2)
1	B	10	苫小牧	不正(詳細は別紙に記入) (退場の場合は、別紙の重要事項報告書に詳細に記入して提出する。)
2	A	3		警告2回 (2度の警告の場合には、この報告書に記入するのみでよい)
3				

警告の欄と同じ要領で記入

## その他の報告事項

特に問題のなかった場合には「特になし」と記入する。その他の場合には具体的に記入する。  
[具体例]①競技者・交代要員以外のチーム役員に懲戒罰(警告・退場)に相当する行為があった場合。この場合も、氏名(フルネーム)を記入する。チームのユニホーム等に問題があった場合。キックオフの時間が遅れた場合。副審に問題があった場合。運営面で問題があった場合。その他(規則第5条の主審の「権限」「職権と任務」に問題が生じた場合。) 特別に詳細を報告しなければならぬ場合は、別紙の重要事項報告書を用いること。

以上の通り報告いたします。

2007 年 4 月 24 日 記載日を記入し、年号は西暦で記入。住所と氏名は、明瞭に自筆で記入。

主審住所 苫小牧市字高岡?番地?号

署名 フルネーム

(財)北海道サッカー協会会長殿

# 審判報告書（重要事項）

大会名 正式名称及び何回戦、何節かを記入

試合時間 90・70など 分 延長戦 20・10など 分

試合 トーナメント表の左チーム 対 トーナメント表の右チーム  
リーグ戦表の上のチーム リーグ戦表の下のチーム

日時 2007年 4 月 24 日

退場、その他の重要事項についての詳細

54分A高等学校10番苦小牧選手が、味方からパスをもらい自分でドリブルしてシュートを打とうとした瞬間、B高等学校2番苦高選手が、側方よりそのボールに対しタックルした。その時ファウルはなかった。苦小牧選手は倒れ、ボールはB高等学校4番北高選手に渡った。苦小牧選手は、反則であるという態度を取ったが、笛が吹かれなくてすぐに起き上がり、ボールを追いかけて後方から北高選手の足へ激しくタックルをし、北高選手を倒したため、競技規則第12条退場となる反則1の「著しく不正なプレー」により退場を命じました。なお、苦小牧選手は退場する際に私に向かって「最初のタックルの方がファウルだろう」と激しく詰め寄ってきたのでB高校の他の選手とA2の〇〇氏が止めに入り苦小牧選手は退場しました。苦小牧選手にはその行為も退場に該当する旨を伝えましたので報告いたします。

第4の審判員が試合中、主審・副審の気づかなかった選手の重大な不正行為（退場に値するような）を確認したときは、第4の審判員が重要事項報告書の書式で報告書を提出する。この場合はそのことを主審・副審にも報告しておく必要がある。

警告・退場の欄も含め記入の際、起こった事実と判定とが矛盾するような書き方をしてはいけない。たとえば、反スポーツ行為で退場させたとか、相手を殴った乱暴な行為に対して警告を与えたなどである。また、主審の感情の含まれた書き方をしてはいけない。事実間違いがないよう、ハーフタイムや試合後に時間や番号、選手名や起きた事実と判定などについて、副審・第4審判員の記録と照合してから記入する。

その他、試合中であるとその前後であるを問わず、またフィールドの内外を問わず、観客・役員・競技者・交代要員などによる不正行為や不当な行動、及びフィールドの施設の不備などがあった場合は、その後に主管協会が適切な処置を取れるよう具体的にその事実を報告しなければならない。

以上の通り報告いたします。

2007年 4 月 24 日

主審署名 フルネーム